

はじめに

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、地震により多くの方の尊い命が奪われ、その際の地震による直接的な死者数の約9割は住宅・建築物の倒壊等によるものと報告されている。この教訓を踏まえて、「建築物の耐震改修の促進に関する法律[※]（平成7年法律第123号。以下「耐震改修促進法」という。）」が制定された。しかし近年、平成16年10月の新潟県中越地震、平成17年3月の福岡県西方沖地震、平成20年6月の岩手・宮城内陸地震、平成28年4月の熊本地震、平成30年9月の北海道胆振東部地震、令和6年1月の石川県能登半島地震（以下「能登半島地震」という。）などの大地震が頻発しており、特に平成23年3月に発生した東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震や津波により、甚大な被害をもたらし、さらに、平成30年6月の大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊により人命が失われる被害が発生した。そして、令和6年1月の能登半島地震では、老朽化した木造住宅が密集する地域で多くの住宅が倒壊する等の被害が生じた。

このように、我が国においては、大地震は「いつ」「どこで」発生してもおかしくない状況にあるとの認識が広がっている。

このような状況のもと、国は、住宅及び建築物の耐震化[※]を「社会全体の国家的な緊急課題」と位置付け、平成17年11月に耐震改修促進法を改正し、平成18年1月に施行した。また、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年国土交通省告示第184号。以下「国の基本方針」という。）」を策定した。

改正された耐震改修促進法では、耐震改修促進計画の策定が都道府県に義務付けられたことから、東京都は、平成19年3月に「東京都耐震改修促進計画[※]（以下「東京都計画」という。）」を策定した。

また、市町村も耐震改修促進計画の策定に努めるよう定められたことから、本市は、平成20年2月に「西東京市耐震改修促進計画（以下「本計画」という。）」を策定した。以後、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例[※]（平成23年東京都条例第36号。以下「東京都耐震化推進条例」という。）」の制定、耐震改修促進法の改正（平成25年5月）、国の基本方針の改正（平成25年10月）、東京都計画の改定（平成28年3月）等を踏まえ、本計画の改定（平成28年3月、令和3年3月）を重ね、計画に沿った施策を講じてきたことによって災害に強いまちづくりを進めてきた。

しかし、前計画改定以降も令和6年1月の能登半島地震をはじめ、大地震が頻発しており、また、首都直下地震については、発生 of 切迫性が指摘されていることから、効果的かつ効率的に住宅・建築物の耐震改修等^{*}を実施することが求められている。

このことから、本計画の対象建築物について耐震化の新たな目標を示すとともに、耐震化を取り巻くこれまでの状況の変化や東京都計画の改定（令和7年度実施）などを反映させるため、本計画を改定する。

表0-1 阪神・淡路大震災以降の大地震の規模と主な被害の状況

発生年月日	名称	マグニチュード	震度	被害の状況（人、棟）
平成7年1月17日	阪神・淡路大震災	7.2	7	死者・行方不明6,437、住家全壊104,906、半壊144,274、一部破損263,702、全焼6,982、半焼89
平成12年10月6日	鳥取県西部地震	7.3	6強	住家全壊431、半壊3,068、一部破損17,296
平成15年7月26日	宮城県北部地震	6.2	6強	住家全壊1,247、半壊3,698、一部破損10,975
平成16年10月23日	新潟県中越地震	6.8	7	死者51、住家全壊3,185、半壊13,715、一部破損104,560、建物火災 ⁹
平成17年3月20日	福岡県西方沖地震	7.0	6弱	死者1、住家全壊133、半壊244、一部破損8,620
平成19年3月25日	能登半島地震	6.9	6強	死者1、住家全壊686、半壊1,740
平成19年7月16日	新潟県中越沖地震	6.8	6強	死者15、住家全壊1,331、半壊5,710、一部破損37,633
平成20年6月14日	岩手・宮城内陸地震	7.2	6強	死者17、不明6、住家全壊30、半壊146
平成23年3月11日	東日本大震災	9.0	7	死者19,775、不明2,550、住家全壊122,050、半壊283,988、一部破損750,064 (令和7年3月1日時点)
平成25年4月13日	淡路島沖地震	6.3	6弱	住家全壊8、半壊101、一部破損8,305
平成28年4月14日	熊本地震	7.3	7	死者273、住家全壊8,667、半壊34,719、一部破損163,500 (平成31年4月12日時点)
平成30年6月18日	大阪府北部地震	6.1	6弱	死者6、住家全壊21、半壊483、一部破損61,266 (令和元年8月20日時点)
平成30年9月6日	北海道胆振東部地震	6.7	5強	死者43、住家全壊469、半壊1,660、一部破損13,849 (令和元年8月20日時点)
令和3年2月13日	福島県沖の地震	7.3	6強	死者1、住家全壊69、半壊729、一部破損19,758 (令和3年3月29日時点)
令和4年3月16日	福島県沖の地震	7.4	6強	死者4、住家全壊217、半壊4,556、一部破損52,162 (令和4年11月18日時点)
令和5年5月5日	石川県能登半島沖の地震	5.9 6.5	5強 6強	死者1、住家全壊40、半壊313、一部破損3,073 (令和6年3月6日時点)
令和6年1月1日	石川県能登半島地震	7.6	7	死者592、住家全壊6,520、半壊23,600、一部破損134,520 (令和7年5月13日時点)

(参考:理科年表、気象庁、総務省消防庁データ等)

注 東日本大震災の被害の状況 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の余震による被害や3月11日以降に発生した余震域外での地震で被害の区別が不可能なものを含む。また、東日本大震災のマグニチュードは、モーメントマグニチュード^{*}の値を記載。